

2014年11月20日

滋賀技術開発センターと東近江警察署との災害時協定締結

11月19日、滋賀県愛知郡愛荘町所在の日本電産・滋賀技術開発センターで、滋賀県東近江警察署と大地震発生等の災害時における協力に関する協定「滋賀技術開発センターの応急使用に関する協定」を締結しました。

この協定では、大規模地震等の災害が発生し東近江警察署庁舎に重大な被害を受けた場合や、東近江警察署管内で甚大な被害が伴う自然災害が発生した場合に、日本電産・滋賀技術開発センターの二階会議室約170平方メートルや駐車場を、警察部隊の活動拠点等として応急的に使用できるようにしています。

日本電産・滋賀技術開発センターが2009年に建設した現在の社屋は7階建てで震度7に耐えるとされる耐震性を備えています。建物の屋上は高さ33メートルと近隣を一望でき、被害状況を把握しやすいこともあって、警察署から当センターに協力要請があり応じたものです。東近江警察署によりますと警察が民間企業内に災害時の代替施設を置く協定は全国でも珍しいとのこと。

当日は、協定の調印式に引き続き、東近江警察署による実地訓練が行われました。訓練では愛荘町で大地震が発生したとの想定で、警察署員数名がパトカー等で来社し、会議室に「東近江警察署代替警備本部」を設置しました。続いて建物の屋上に周辺の様子を捉えるカメラと非常用電源を取り付け、会議室のスクリーンに送られた周辺地域の映像を見ながら被災状況を他拠点に無線連絡するといった一連の業務を模擬実施しました。

日本電産・滋賀技術開発センターは1984年に滋賀工場として発足し、この地で事業を続けて30年になります。今では800人が働く技術開発センターとなっています。社会の一員として地域に根ざした活動を行いたいと考えており、地域の方々や地域に暮らす当センターの社員が安心して暮らせる社会になるよう貢献していきます。



東近江警察署との調印式

日本電産株式会社 滋賀技術開発センター所長 宮本栄治（右）



実地訓練での会議室の様子



実地訓練での屋上の様子



日本電産株式会社 滋賀技術開発センター